



# 共立研究

東京基督教大学  
共立基督教研究所

〒270-1347  
千葉県印西市内野3丁目301-5-3  
TEL. 0476 (46) 1137  
FAX. 0476 (46) 1292

Vol. VI No. 1 2000年 8月 11日

## 組織神学特別講座 公開シンポジウム 日本における神とキリスト者と社会 ～「政教分離」と「キリスト者の政治参加」をめぐって～

本号では、2000年3月13日に共立基督教研究所が主催して行った『政教分離』と『キリスト者の政治参加』をめぐってと題する公開シンポジウム発題の記録を掲載する。題名は極めて実践的ではあるが、内容は理念的なものに限定されている。キリスト教哲学、組織神学、教義学から四人が発題した。発題のあとに発題者間の質疑応答、参加者からの質疑とそれへの応答が行われた。その内容は大変興味深いものであったが、紙数の関係で、それらの討論をすべてを割愛せざるをえなかった。自らの実践を踏まえた発題とはいえ、この種のテーマは理念的・原理的なことだけでは意味がなく、現場の実践的な言語行為が必要な分野である。そこからのフィードバックを受け、今後とも思索と行動の両面において評価されていくべき分野であろう。

### “政教分離”をめぐって

稻垣 久和

共立基督教研究所研究会議議長／東京基督教大学教授

#### 1. 政教分離ではなく教会（神社）と国家の分離

今日の課題は「政教分離と政治参加」ということですが、日本の問題を議論するといつても、膨大なものになってしまいますので、今日はその「政教分離と政治参加」ということに限って議論を展開していく趣旨だと了解しています。

私は最近随分この問題にこだわるようになったのです。資料の中に99年2月7日のクリスチャン新聞で、「2・11特集」がありますが、これは私の問題提起。次にそれへの応答として池尻先生という方が書かれていて、また、それへのレスポンスということで、私と渡辺恭章先生との連名で、政教分離はキリスト者の社会参与を阻む……ということで書きました。これは非常にジャーナリストイックな議論でありまして、その背景に私自身のキリスト教社会哲学の議論がずっとありました。今日はそちらの方を焦点にして話していきたいと思います。

この話題にこだわる理由の一つとして、日本にお

けるキリスト教（プロテスタントの歴史140年ということですが）は、どうしても少数者のままに止まってしまっていて、かつ組織的な神学はおろか、社会的な行動もなかなかまらないという状況があります。プロテスタントは宗教改革の当初からそういうですが、いわゆる自然と恩寵という議論の中で、

### 目 次

- \* “政教分離”をめぐって 稲垣 久和
- \* 日本における神とキリスト者と社会 佐布 正義
- \* 教会とキリスト者の「政治的参与」における神学的視座の確立を求めて 三川 栄二
- \* 「政治」とキリスト者の責任 櫻井 圏郎

恩寵のみということで、自然を捨象してきました。それゆえに自然的世界（我々の信仰からいえば、神が創られた被造世界であります）を扱う論理を持ち得なかった。ですから、それが日本にそのまま入って来ると、日本の土壌とか、宗教的には多神教の土壌ですが、そういうものと混交してしまって、いわゆる唯一神教、キリスト教の特徴がなくなっていく。モノセイズム、唯一の神が世界を創造し、統べ治めておられるというのは我々の生活のあらゆる領域が、神との関係で捉えられ、かつ行動されるということです。

「政教分離」というテーマに限りますと、この言葉がまず問題になるわけです。率直にこの言葉を理解すれば、政治と宗教を分離するということになりますでしょうか。これは今言ったコンテキストの中で、唯一神教を信じるキリスト者としての価値観ということからいうと、言葉もそうですが、概念そのものは、ここで十分に、神学的に、また哲学的にしていかなければなりません。政治と宗教を分離するというのは、議論からいえば、私は反対です。宗教、つまり神が世界を創造し、キリスト者は神との関係の中で生かされている。ということからいえば、政治は宗教と切り離すことはできません。私たちの信仰と切り離すことはできません。

どうしてこの概念が非常に流布し、そしてあたかも伝家の宝刀のようにしてキリスト者が持ち出して、いわゆる「ヤスクニ」闘争とかその他諸々の日本の問題に関わってきたかということは明らかであります。それは、憲法の概念です。憲法そのものは、ご存知のようにいくつかのルーツがありますけれども、その一つはもちろん宗教改革であります。もう一つのルーツは啓蒙主義です。そしてこの啓蒙主義の概念が、いわゆる宗教というものを公共の生活から、パブリックな生活から、プライベートな生活、私的な生活空間へと押しやる、という論理を持っていたわけです。その論理からいえば、宗教というものは、なるべく慎ましやかに、自分達の心の問題として考えるということは当たり前でしょう。そのことから言えば、政治と切り離して考えるということは、それほどおかしなことはないでしょう。しかし、実は日本国憲法の89条や20条にある、いわゆる「政教分離」という言葉も、これは憲法自身にはない言葉なんです。けれども憲法学とか、法廷とか、現実的な場ではもう当たり前の概念として使われていて、今更こんなものを問題にしても始まらないのではないか、という気もするのですが、でも、こだわるのです。私はキリスト者としてこだわ

ります。

問題は、89条や20条の根底にあるのが、Separation of Church and State 「教会と国家の分離」という概念なのですが、日本ではそれを「政教分離」というふうに翻訳しているわけです。この翻訳は、問題もあるのですが、それはともかくとして、「教会と国家の分離」、これはここにおられる方はほとんど説明を要さないと思いますが、ヨーロッパの中世から近代にかけての長い長い闘いの歴史の中で、出てきた概念です。これが戦後1945年、日本の終戦と共にGHQからの圧力があったか、なかったか、それはともかくとして、日本国憲法の中に入る。これは神道指令を通して入ってきたわけですが、そこに出ている概念は、神社を国家から分離するという概念です。いってみれば Separation of Shrine and State ということになるでしょう。「神社と国家の分離」。これは明瞭であります。私はこれに大賛成です。ですから言っていることは、宗教、キリスト者はこの世界を神の被造物、被造世界と見、自分は神によって立てられ、そして神の栄光を表わすという、自己認識を持っている以上、あらゆる面において、宗教的信仰を持って関わるという意味では、政治もしかり。教会というものが制度的に国家から分離される。これについてはもうほとんど説明の必要はないと思います。しかし、神社を制度的に国家から分離する、これは日本の思想のコンテキストからいと、まず、難しい。でも神道側の人たちはその努力を学問的に探らなければならない。そうでないと、いつまでも国家権力に寄りかかるだけの、そんな程度の宗教としてしか存在しえない。だからこそ、ここに闘いがあるわけです。宗教という非常に抽象的な、形而上学的な人間が持っている概念を、地上で具現化するものとして、教会なり、お寺なり、神社がある。それらの制度的なものは、我々が同じく制度的に作っている、国家というものの機能とは違うのですから、今申し上げたように、その統治の仕方も違うという意味で分離して考える。しかし、その分離する発想の背後に、キリスト者であれば、それらの制度的なものの根源は、創造者なる神が背後にあるという信仰があるので、私達はあらゆる物をキリスト教的な価値から、考えていくということは言うまでもないわけであります。

## 2. 領域主権論と世俗化論

その神の主権性というものが、どのようにして個別に人間が作っている制度の中に委託されてくるかという問題。神の主権性。これは唯一絶対の神を我々は信ずる。哲学的に言うと、「一と多」、「一即

多」という言葉がありますけれど、一に対する多を、考えてみたいと思います。

近代社会というのは宗教改革、そして更には科学革命、産業革命、市民革命…そういうものを経て、中世にはなかった多様な制度を地上に具現化していく。そういうふうに歴史は辿ってきたわけです。そして例えば、科学革命が起る。ガリレオが裁判にかけられる。これは非常に不幸でありました。これは教会がその領域を侵犯して、科学を担う学問の団体、今でいえば大学の領域に入ってきたということです。ピューリタン革命を見ると、それからピューリタン達の政治理想である教会と国家の分離。国家を運営していくという国家理念の中に、国教会が介入してきたということでしょう。それらの幾つかの事件を経て、教会は教会の

領域がある。大学は大学の領域がある。国家は国家の領域がある。さらに産業革命が起れば、経済活動を担う制度というものは、会社組織とか、株式会社とかそういう形で、発達していきます。キャピタリズム・資本主義の社会はそのようにして成立します。そうすると、市場経済というものを積極的に担うのは、企業でしょう。そうすると企業活動というのと、国家というものは、やはり領域主権をきちんと分けなければならない。これはいわゆるリベラリズム・自由主義の発想ですが。そのようにして歴史の発達と共に様々な多様な社会制度が独立してきて、それらは中世的な意味での教権が及ばない領域として確立する。これはある意味では歴史、近代史に沿った、ごく誰にでも納得できる発想だと思います。

ここで、世俗化という問題がしばしば論議されますが、私に言わせれば、教権が社会のあらゆる領域に及ばなくなつたから、世俗化が起つたという風には考えません。教会が何もそれら一つ一つの制度的な組織に介入する必要はないわけです。つまり、キリスト者が教会から世に派遣される。その派遣される現場において、よし、自分はクリスチャンの会社を作ろう。自分はクリスチャンの学校を作ろう。自分はクリスチャンの芸術家の団体を作ろう。クリス

チャンの政党を作ろう。こういうふうな形でそれぞれ神から委託された、社会的な領域を担っていく。これを領域主権というふうに呼ぶわけです。その考え方を最初に出てきたのは、オランダのアブラハム・カイパーです。この発想はいわゆる世俗化論ではなく、キリスト教的な価値が、キリスト者を通して、キリスト者が作る任意団体、ボランタリー・アソシエイションといつても良いかもしれません、任意結社そういうものを通して、社会に遍く浸透する、という考え方です。



日本憲法の中にも、信教の自由だけでなく、良心の自由、そして表現の自由、さらには結社の自由があるんですが、我々はこれをまだ十分に使いこなしていないようです。あらゆる領域に私たちちはボランタリーなアソシエイションをキリスト者として形成していく努力なしに、私が今言っているところの形態というものは存在し得ない。

### 3. リベラリズムとコミュニタリアニズム

もし、この領域主権という考えに基づいたデモクラシーというものがなければ、どうなるかというと、これはいわゆるリベラリズムの考え方、もう一つはコミュニタリアニズムといいますか、日本語でなんと訳したら良いかわかりませんが、「共同体主義」・「共同体論」というのでしょうか。今、リベラリズムと共同体論の論争が、アメリカで、ものすごく盛んで、それらが日本に飛び火して、いろいろなところで議論されていますね。その一つは漫画世代ではおなじみの、あの小林よしのり氏のゴーマニズム宣言「戦争論」。あれはお読みになった人はお分かりだと思いますが、リベラリズムというもの一つの弱点を突いている。つまり、そこでは個人がまず先にあるのですからね。それは結構です。個人の尊厳がまずあるでしょう。そしてそれらの個人の間の契約によって、国家を形成する。しかし、そのところにですね、個人主義一わたしは「ME－イズム」という日本語を使いますけど、一に行き着いて、全て個人中心。なにをやってもいい。そしてそれが行き着くと、人を殺してもそれは自由でしょう、という社会が来てしまう。リベラリズムはある意味で



稻垣 久和氏

そういう危険性を孕んでいるわけですね。個人からスタートする考え方。で、共同体は二の次。それに対してゴーマニズム宣言のマンガは、それを批判したもので。戦後の憲法、そして戦争の史観というものが、そういう人たちを生み出してきた。やはりおれたちは

日本人じゃないか。日本の共同体というものをもっと愛し、そこに価値を置くべきじゃないか。まあ、ある意味で共同体主義、というのですか。そういう発想が出てきますね。で、私たちは個人的存在であると同時に社会的な存在であり、領域主権論、——先ほどのキリスト教的な世界観に立ったデモクラシーが、最初から当然それを踏まえてスタートしているわけですが——これに立っていく。リベラリズムからスタートすると個人の絶対化に行き着く。

一方において、コミュニタリアニズム、共同体主義から出発すれば、これは共同体の絶対化に行き着く。個人の尊厳というものは、どんどん剥奪されていく。不幸なことに、今の日本で起っている様々な、国旗・国歌の問題等なども、そのコミュニタリアニズム、日本型共同体の問題と深く関係しているわけです。アメリカから何も輸入する必要はないので、日本には天皇制という極めて便利な共同体主義がありましたから。ポスト・モダンの今の風潮は、ある意味では、プレ・モダンに回帰しているわけです。

#### 4. 公共（パブリック）ということ

それに対して、私は社会領域の大切さ、領域主権の大切さということを主張しています。で、この考え方ですね。先ほど申しましたように、近代市民社会の発展というものを無理なく歴史的にですね、見る視点が当然含まれているわけです。同時にその国家に増してですね、市民の領域、様々な領域、それをCivil Society（市民社会）という言葉で呼んでいますけれども、市民社会が形成される。その市民社会の社会と、社会領域の領域主権は同じ意味です。これが、いわゆるパブリックということあります。では国家はどこへ位置するかということありますが、国家はもっと機能的に、ファンクショナルに働けばいいわけです。神学的に言えば、神の創造の秩序としての多様性が、歴史と共に発展していく。それらが様々な社会領域で制度を作っていく。それが自由にそれぞれの考えに基づいて作るその組織ですね、法律を作って擁護する。これが国家の

役割であります。そういう意味で国家というものは、非常に機能的なものである必要があるわけです。しかし、社会というものは、もっと有機的で、いのちに満ちていて、活動・アクティビティーというものを形成する。それは、クリスチャン新聞の一一番最後の論説に書きました、ハンナ・アレントのいわゆる「公共性の理論」と、私はそんなに違わないものになっていると思います。

ヨーロッパ、アメリカの社会と違って、日本はご存知のように、キリスト者はマイノリティですし、キリスト教以前に、いろんな宗教が存在していましたし、今もそうですね。宗教的価値はそういう意味で、キリスト教だけでなく、仏教あり、神道あり、新興宗教あり、などなどあります。しかし、パブリック的なものというのは、これらの共存し得る多元的なイデオロギーを、それとして容認する。そして国家は、それを擁護する法律を制定しなければいけない、という社会なのですね。ですからキリスト教の学校、これはクリスチャンが建学の精神をもつてつくる。それは、仏教の人も学校をつくるでしょう。結構です。神道の人も、まあ、国学院なんかはそうですけれど、神道系の学校、それは結構です。お互いに競争したらいいですね。そのことに国家は介入しない。ですから、今、自由党が出している、改憲論の中で、89条のことが問題になって、私学援助うんぬんということがやり玉にあがりますね。それは、解釈がぜんぜん違うわけであります、平等に私学、キリスト教の学校も、仏教の学校も、神道の学校も援助したら、それはそれでパブリックなものですね。いや、むしろ援助しなければいけないですね。国家というものは、そのために市民が作っているわけですから。まあ、そういうことであります、今の、論壇の公共性の議論、リベラリズムの議論と、つながる発想が、このキリスト教からの領域主権論にあるわけであります。

#### 参考資料

・稻垣久和「『信教の自由』と『政教分離』は異なる」(クリスチャン新聞、1999年2月7日)

池尻良一「『『信教の自由』と『政教分離』は異なる』を読んで」(クリスチャン新聞、1999年2月21日)

稻垣久和・渡辺恭章「『政教分離』はキリスト者の社会参与を阻む」(クリスチャン新聞、1999年3月14日)

参考資料：(いずれも発題者による)

「神社非宗教論と国家の神格化」(クリスチャン新聞、1999年8月29日)

「公=パブリック=とは何か」(クリスチャン新聞、1999年10月31日)

(キリスト教哲学 専攻)

# 日本における神とキリスト者と社会

佐布 正義

中央聖書神学校教授

私はこれまでこの講座の流れ〔編注1〕の中にはおりませんで、最後のところで討論に出てまいりましたので、秩序から外れないようにと心がけて参ります。さて、組織神学の観点から与えられました「日本における神とキリスト者と社会」、特に政教分離の問題に関して、私なりに今までの事柄をまとめて考えてみました。

非常に極端な言い方をしますと、私たちの組織神学或いは神学、またキリスト教の存立そのものが、神の啓示に基づいています。特に私たち福音派は、聖書啓示にその根源・根拠を持っているという立場に立っています。従って、そのところからあくまで原理・原則を引き出しながら研究をしていくという考えです。そういう意味において、驚く方がいるかも知れませんが、実は、「政教」は本来分離されるべきものではないのです。実は神を礼拝するということを、全てのものの原則として生まれたコミュニティーが契約の民です。それからまた、贖われた民も、そして終末的完成時においても、神と人は「礼拝」の関係に回帰するということです。

それでは、現実とはあまりにも離れているではないかとも思われますが、それは承知の上で申し上げて、少しチャレンジ的に言っているわけです。その目標と現実とが噛み合わされるのが、エスカトス（終末）の到来ということになります。全世界はキリストにあって、キリストによって、キリストのために (*δι αὐτοῦ · εἰς αὐτόν*) 造られています。第二のアダムとしてのキリストによる救拯論は新約聖書の主題です。従って、私たちクリスチヤンがそのことを目指して生きるということは当然のことです。もちろん、これは原理・原則でありますから、それを現実化するのに非常な痛みを持ちます。

先ず、聖書の「ことば」の啓示から見ますと、'Εν ἀρχῇ ἦν ὁ λόγος を前提として、その次に、「始めに神は天と地とを創造された」*אֱלֹהִים אָחָת הַשְׁמִינִית בָּרוּךְ* という厳謹な事実のもとに、聖書啓示は展開していく、やがて *ἐσχάτος* に至ると私達は信じているわけです。ではなぜ全てのものがキリストにあり、キリストによって、キリストのために造られたにもかかわらず現況に甘んじているのかと言いますと、墮罪の結果の「perversion（ねじれ）」により

ます。人間は神の像 (Imago Dei) に造られました。実は神の像（神のイメージ）として、神の信頼と attributes（性質・属性）を与えられて、そして神よりほんの少し低く造られました。その上、全てのものを治めよ、という命令を受けています。私はこれを第一命令と考へています。人間が造られた時既にこの vertical な秩序があります。この治めよ、という中にあり、もっと前にも、前提となる「ought-ness」があります。人間には、「ought、ought not（すべき、すべきではない）」の二つの秩序があります。

説明する必要はないと思いますが、初めに人間は神の Imago Dei（像）に造られて、神の性格であるネッハシを吹き込まれた人間はネヘシーハヤとしての存在になりました。そしてそのもう一つの側面である性質は、アダメー（土性）自然性です。これはハーレツ（地）に属する性質です。この側面を持っている人間が神に「治めなさい」という命令を受けました。これは第一秩序だと思います。その「治めなさい」の中に、ought、ought not（この木から食べてはいけない。この全てものは与えられているから食べてよろしい）も含まれます。私達の一人のようになる（いわゆる三位一体の神の一位格）。実はこの perversion という言葉の示す状態は、人間が神の ought not を破ったときに被った「ねじれ」です。私はこの perversion を日本語では「ねじれ」と訳して、神学用語としています。「ねじれ」というのは、よく言われる 180 度の違いで、白は黒、黒は白、そして白は黒、黒は白とぐるぐるねじれていきますから、最後の方になると何を言っているのか、わからなくなるのです。これが言葉（ロゴス）の混乱で、バベル期における言葉の混乱とは白が黒、黒が白と言い続けていきますと、みんな灰色になり、意志伝達不可能となります。それで、何が ought か、何が ought not かわからなくなる人間ともなります。同時に性格がねじれますから、神の本質からほど遠い者となります。どういう状態かと言いますと、神



佐布 正義氏

の聖性、義性、真実性、あるいは善性という性質が全部ねじれているのです。ねじれていますから、人間がそれ以後作るコミュニティーは全部ねじれのコミュニティーになってきます。これが *perversion* の意味です（ロマ 1: 21 - 23 参照）。ですから私達は、本来三位一体の、「我々の交わりと我々の務め」という関係に、復帰しなければなりません。そしてそれを縦関係、すなわち *vertical* な関係とします。それはまた自然に対しても当然持たなければなりません。従って、人間と自然との関係は、*vertical* な関係あります。Horizontal な関係ではなく、従って汎神論とか、その他の自然価値を人間の上に置いたり、同じ位置に置いたりすることを極度に戒めます。私達は神による被造物の長としての価値を戴いているのです。但しそれは今言った *perversion* において損なわれているということを考えるのであります。

さて次に、「日本」について考える時、*ἔθνη*（エスネー：民族・人種）と言う問題に入ります。エスネーの特質とは端的に言いますと、生活様式だと思います。使徒行伝の、パウロのアレオパゴス説教の中にもありますように、神はアダム（一人の人）から全ての人をお造りになりました。そして地の全面に住まわされました。ところが、地の全面に住む人間というのは、北緯35度あたりの人間と赤道直下の人々とは違った生き方をします。*perversion* というその大きなねじれを持った人間が、それぞれのコミュニティーを作り出します。そしてそれと同時に性質の変化が起ったのが今のコミュニティーのあり方だと思います。ですから、本来的には、当然、神の trinitarian な交わりが、*vertical* に成立するはずなんですが、人間の性格はねじれでありますから、*perversion* のために本来的な交わりは成立しません。これを「契約」関係に於いて考えます。神は一つの民族を召し出されました。私はこのアブラハム以降の救済的計画の啓示のための民族は、私達にとってはむしろ反面教師の役割をずっと演じてきているコミュニティーだったと考えます。本来は、このコミュニティーは、祭政一致をもって神を礼拝することが、彼らの役割だったので。神を礼拝することは政（まつりごと）だったので。ところが、彼らはやがて他の国の様式を取り入れました。私達も王様が欲しいと言ったとき、神が言われたことが、サムエル記上の 8 章に出て参ります。彼らは神を王として認めなくなつたのだと言うことです。神は王なのです。王は神なのです。そして、縦関係において、櫻井先生が言われる「代官」としての人間は自然を治めるものであつて、あくまで代官であるのに、神を

否定して、自分が主権者になって治めるようになりました。そういう過ちをしばしばイスラエルは犯すので、その度毎に彼らは罰せられ続けていて、今日の状態になって参ります。その反面教師の面がイエス・キリストとの対決で極限に達して、祭司長やパリサイ人は「わざわい」を宣言されてしまいました。神はもう一度このイエス・キリストを王として、神聖政治を回復されます。これが私達の言う救済論です。コロサイ書に出て参りますけれど、全世界はイエス・キリストにあって造られたのであり、彼のために造られ、彼によって造られました。ヨハネの福音書の一章に於ける前提です。パンタ（全てのもの）は彼によって創造されたのです。ですから私達はそういう意味における *vertical* な命令関係を無視して、人間の社会に理想を求めるることは不可能です。

さて、現実に戻らなければなりません。それで、日本の場合の *perversion* はあまりにもひどいのです。本来的な祭政一致は大切なのですが、日本にはまことの神、まことの王は唯一の神である、という真理が届いておりません。ここでは皇祖皇宗の靈が神になっています。バビロニアの帝王であるネブカデネザル二世と同じ様に、pervertされた人間が一番身近に神になるわけです。ローマ皇帝において然り、日本の天皇において然り、これが最大の神の主権の侵犯であるわけです。こういうことで、本来はアロンの末裔たるべき者が、自分が（アロンは）神になると言う形です。そういう *perversion* が神道の形です。あくまで「ねじれ」を直さない限り、そしてまた、神に主権を返さなければ回復しません。そしてそれを可能にするのは、イエス・キリストの十字架による贖罪の方法ただ一つです。

最後に、日本において、問題の最たるものは、エスネー（一つの民族）として、神の啓示から一番遠いところに置かれているということです。宣教論的に言うと、聖靈に満たされた者が、イエス・キリストの交わりに入れていただき、神の主権の回復のために努力する務めが必要です。コリント第二の手紙の五章十九節に出て来ますが、*τόν λογον τῆς καταλλαγῆς* 回復の真理の委託です。これは、回復の真理の言葉なのです。イエス・キリスト御自身が、*ὁ λογος* なのです。イエス・キリスト自身を、受肉された「回復の真理の言」と信じて、これを伝達することが一番早道です。そこで、次の問題は、先ほどのお話に出て参りますが、エクレシアとディアスピラの問題で、日本においては「政教分離」の問題も異なる意味を持っています。この原則が問題に通用しないのは、教会がディアスピラ的だからなので

す。ディアスポラというのはまだ出エジプトをして、やっと集まって、これから神の国を目指すという段階なのです。それで、荒野で迷っている状態がディアスポラ的なのです。ディアスポラ的なものが日本にいわゆる真理の形態を注入するという力はまだ強くないです。教会を（エクレシアとして）世界的に、——グローバルにまた、コスモス的に見れば大きな力を見ることができます。神は人を愛されて、神はアンスロポスを救うとは言われないで、アンスロポスをその住居とするコスモス、（オイクーメネー）を含めて救うと言われているのです。それは全被造物を含んでいるのです。神は人間のためにそのオイクーメネー（世界）とコスモス（世）をお作りになりました。そこでイエス・キリストの受肉目的は、オイクーメネー、コスモスを含んだ人間の回復にあるわけです。今度の第4回宣教会議におきましても、この点が重視されないといけないというような心配を持っています。「和解」ということが強調されて、世界が理想的な世界になるということは絶対あり得ないわけです。こう考えまして、第一はやはりその復元の真理、コリスト人への手紙の真理が浸透して、もう一度神の願っておられる社会秩序が回復すること。第二に、それまでにエクレシアとしての日本の教会は、ディアスポラとして非常に少数ではあるけれども、その現実化に向かって最大の努力を払う——ということを考えます。

Imago Dei の問題と契約の問題は、オーソドックスな systematic theology (ホッジスから今のグルーデムに至るまで) を考えております。そして Imago Deiにつきましては、ホッケマーが語っております。その他にも Imago Dei の perversion と言う問題について、これからまた、もう少し考えて行かなければいけないと思っております。

社会の問題なんですけども、やはり perversion によって原則が違います。例えば最初にアダムとエバが造られたとき、問題はなかったのですが、直ちに起こったのは、単位社会であるところの家族が殺し合いをするということです。これは、なぜそうなるのかということです。それはやはり神の ought-ness というものから離れてしまった perversion の結果なのです。次に、カインとその子らが罪の結果を身に帯びながら世界に散っていくわけです。聖書啓示をどのように解釈するかによって違いますが、そのときの社会原理というものが非常に興味深いです。これは創世記に出てくるのですが、「復讐（リベンジ）」が原則になっています。日本人はリベンジが大好きでした。リベンジというのは美德で、「忠臣蔵（四

十七士）」など、元禄時代に完成した日本の美学です。この原理、リベンジは今も続いてまして、犯罪の原点にリベンジあります。ちょっとした心理的な傷のために子供を殺すことが記されています。カインの傷のために70倍の復讐（リベンジ）を行う、と書かれています。それが原理で社会が構成されているのですから、基本的には神に回帰しない限り（復元しない限り）、理想的な社会は難しいと思います。この perversion (ねじれ) が直らなければなりません。ねじれが直る方法というのは十戒を一つの例に取りますと、十戒は縦関係で神を神とする。横関係においては、両親を中心に敬って、神と人間の関係が両親から子へ伝えられて行きます。そして水平 (horizontal) に延びたのは、「殺すなれ」「姦淫するなれ」「盜むなれ」「偽証するなれ」「貪るなれ」という世界秩序です。それが現実化しない限り、それぞれの社会における価値観が、個人の価値、個人の利益、または相互主義というような名目においても（やはり個人の価値、個人の利益を中心に考える社会ですから）、これはいつまで続いても perversion の結果しか残らないと思うのです。先程言つたモデルとして今日の社会でも、世に顔向けてできないと思うのは、キリスト者が殺し合いをしているとか、キリスト者がイスラム教と戦争をしているとか、キリストの十字架の理念から離れていることです。そういう人はクリスチャンではないと、せめて、思わせていただきたいですね。

最後に一つの例としまして、私はアメリカに参りまして。一番最初にキリストへ導いた方からひとつのコインを頂きました。1882年の一ドル硬貨でこれは私の宝物です。そのコインには、“In God We Trust.” と刻印されています。アメリカの社会はまさに「政教分離」ではないんです。また、“Government of the people, for the people, by the people under God.” とリンカーン・シュラインに書いてあります。これは本来、神を信じることにおいて初めて人の政府 (government) が出来るということです。今の社会は、それぞれの宗教の価値観とか権限ということを尊重するという、今の条文化された憲法 (constitution) に従うわけですが、これは本来的な意味では perversion の結果になっていると思います。本来は神を王とし主とし、そして救い主とする以外には、人間の本当の理想的な社会は出来上がらないと組織神学の中では教えています。 (神学 専攻)

[編注]

共立基督教研究所共立研修センター主催「組織神学特別講義」(1999.9.13 ~ 2000.1.31)

# 教会とキリスト者の「政治的参与」における 神学的視座の確立を求めて

三川 栄二

改革派神学研修所教師

私はどこまでも、一つの教会を実際に牧会し、伝道者として働いています一人の牧師として、そういう視点から今日の話をまとめさせていただきました。二人の方が組織神学、一人の方がキリスト教哲学、そして私は教義学、という意識で話しています。

教義学と組織神学がどう違うのか、これはまた大きな問題ですけれども、教会形成の根幹である、教会の信仰の内容・教義に関わり、教会を形成していく学問、また、教会の宣教の言葉を批判的に吟味しつつ作り上げていく学問、それが教義学であって、その教義学を一つの小さな神学校で教え、またその教会の実践の場の中で果たしている、その視点からお話ししたいと考えています。すでにお二人の方が政教分離ということでお話をされましたけれど、政治的参加、政治的戦いということにおいて、「教会」としてどう戦うのか、神学の視点からどう見ていくのか、その点を三つのポイントからお話ししたいと思っています。

## 1. 政治参与と闘争における「教会」という視点の欠落の問題

- ・「国家」に対する政治的参与・闘争は、個々のキリスト者の課題であるだけでなく、それ以上に「教会」的課題ではないのか。まさにここに「日本の教会とキリスト教」自身の問題がある。
  - ・「政治的参与・闘争」とはすこぶる「神学的」で「教会的」な課題である。その視点が欠如した現場中心主義的闘争(神学的原理欠如)か無政治的敬虔主義(政治的無関心)が蔓延してきた。
  - ・「教会とキリスト者の政治的参与と闘争」における中心的問題は、それが「教会の信仰告白」としての闘いであり、すこぶる「神学的な闘争」だということである。
  - ・この課題は、どこまでも「教会」としての闘争であり、その中心は「信仰告白」にある点と、そのためにはそれが常に神学的反省と吟味と批判において担われ、遂行されるべきである。
- それを欠いたまま世俗の政治論と法解釈をそのまま鵜呑みにして教会の中に持ち込み、結局それを単なる人権闘争化していることに、今日の政治的参与と闘争の問題があるのではないか。
- ・「教会」が依然として「教会」となっていない(教会としての機能を果たし、教会という自覚を持って自己形成をはかることが欠如する)ところでは、「国家」も依然として「国家」ではない。

第一番目は、私がどういう問題意識を持ってこの政治的参加ということを考えているのか、それが第一点です。二番目は、神学的な土台、基礎付けはどういうところからなされるのだろうかということについてで、教科書も何も無い手探りの中で考えたこと、まとめたことが第二番目です。三番目は、それでは今日から何が出来るか、今日私達はこれから教会に帰って、それぞれの現場に帰って何が出来るか、ということを、本当にささやかですけれども、具体的な提言という形でいくつかまとめさせていただきました。

まず第一点ですけれど、私の問題意識は——今回このシンポジウムの案内を頂き、また、その以前に「組織神学特別講義」とということで、多くの先生方が既にお話しされたことを踏まえてのシンポジウムと伺っていまして、頂いたレジメを見ながら一番率直に感じたことは——主催者の方も苦労されたのだと思いますが、この講義では「教会」という視点がどこにあるのか、「教会」という視座からこの問題をどうして取り組んでいないのだろうか、という素朴な疑問を持ちました。そして、実は私達が個々のキリスト者として、政治に参加するという問題だけではなくて、実は、政治的参与、政治的闘争というものは、どこまでも教会的な闘いではないのか、そして教会的な闘いとはどういうことかということを今日、一緒に考えてみたいと思っているわけです。それは、結論から先に言うならば、私達の「信仰の告白としての闘い」であって、教会は教会としての闘い方があるし、また、その闘いを一番の基礎において、いわば市民団体、或いは政治団体との協力の関係も必要ですけれども、その原理や根幹を揺るがせにされる中で、私達は政治的参加や政治的闘争ということを考えることは、本来出来ないはずではないか、それが、私の問題意識でした。今回のこの案内にしましても、これまでの学び、もちろん「神と世界と日本」というすごく大きなテーマを絞り込んで、最後はこれでは広すぎるから、ということで、今回は政教分離、政治的な参加ということに絞ったんだ、ということですから、しかたがないと私はもちろん思いますが、しかし、それでもなお、この問



三川栄二氏

題が個々のキリスト者の課題として取り上げられています。たぶん皆さんも、失礼な言い方をしたら許してください、やはり教会を代表して来られたのではなくて、一人のクリスチヤンとして、一人の牧師として、一人の働き人として、ここにおいてになっていっているのではないかと思います。実はその点こそ、大きな問題なのではないか。なぜ、私達は「教会」としてこの問題に取り組んでいけないのか、ここでは、教会をいろいろな概念を含めて言っていますけれども、まずなによりも、私達が所属しています、それぞれの、個々の、具体的な制度的教会、教派や教団としての「教会」のことで、この問題をきちんと神学的な角度から、教会的な課題として取り上げていく必要があるのではないか。私達がこれまでなしてきたヤスクニ闘争を含めて、いろいろな教会の政治的な問題を、「教会」の課題としてやっていくことがなぜ難しいのか。まさに、その点にこそ、私達の日本の教会の問題、また、日本の教会の弱さというものがあるのではないか、それが私の第一点の問題意識です。

政治的な参加ということでは、神学的な原理を欠如した、現場主義的な、或いは、現実がこうなんだから、そんな甘いことは言ってられないんだという行動主義的な、といいますか、なし崩し的になされていくような事柄ではなくて、どこまでもどこまでも神学からきちんと見つめ続けて、「信仰の告白」として闘い続けていく、その課題として捉えていく必要があるのではないか、また或いは、別の言い方をするならば、失礼な言い方かも知れませんが、無政治的な敬虔主義、変な言い方をしましたが、政治的無関心、信仰と宗教やそういう問題や教会の問題は関係ないんだ、別なんだ、ということで、普段は全然そういうこととは関わりを持たない——現実にですね。そして、じゃあ、いざ「君が代」だ、「日の丸」だ、「ガイドライン」だ、いろいろな問題が出てくると、いきなり慌てて、あたふたと何かこれに対応しようとする。そういう問題もここに含まれているのではないかと思います。私達はこの問題をもっと日常的な課題として、教会的な問題として取り組む必要があると、私は思います。例えば、政教分離という問題にしてもですね、私達はあまりにも世俗の法概念、或いは法解釈、或いは人権理解、そ

ういうところをそのまま鵜呑みにして、それをtheologicalな吟味・批判から考え直し、再構築していくという作業を本当にしてきたんだろうか。そういうところからもう一度捉え直していかなければ、私達の問題になってしまいかねないのではないだろうか。私達の政治参加というものが、いわば人権闘争化しているということは、一つの大きな問題ではないかと思っています。

最後の点ですけれども、私が所属する教会も含めてですが、日本の教会が、依然として「教会」であるかどうか、「教会」となっているかという問題。また、「教会」という自覚を持って、その形成をなし、働きを果たしているか、この点が希薄であり、或いは弱いというところで、実は国家も国家として、私達の神学的な視点から言うならばですけれども、国家が国家足り得ているのか、という問題があるような気がします。

## 2. 政治参与と闘争における神学的な基礎づけ

- ・教会とキリスト者の政治的参与・闘争における神学的前提は、「キリストの王権」にある。その王権は、三位一体の第二位格として、つまり創造主として被造世界に対して保持されている「本来的な王権 original kingship」と区別された、贖い主として墮落以後に与えられた「仲保者としての王権 mediatorial kingship」のことであり、それはさらに「教会の王」としての「霊的な王権 spiritual kingship, regnum gratiae」と「宇宙の王」としての「宇宙的な王権 universal kingship, regnum potentiae」とに区別され、後者は教会を益するために行使される宇宙的な支配として前者に仕えるものである。
  - ・この「王権」は「教会と国家」と「委託」して代行されており、この「キリストからの委託」という視点から、「教会と国家」という関係性と区別性が生じる。それは両者を分離する二元論的な分離主義と両者の区別を解消する一元的融合主義とも対峙し、「教会」と「国家」とがそれぞれにキリストの王権に立脚した固有の主権的領域として区別性を保持すると共に、両者の責任と職務とが明らかにして密接な関係の中に置いていく。両者にはキリストの王権に対する固有の職務があり、また共同の責任の中に置くのである。
  - ・そこには権威の「相対化」が起こる。国家主権に対する教会の態度は、絶対的屈従や、盲信的服従ではなく、「キリスト者の自由」から生じる自発的で主体的な自由の行使の中での服従であり、そこでは「良心の自由」つまり「良心の主」に対する絶対的な服従が前提される。
- 二番目の点ですが、では、個々のキリスト者であれ、教会として私達がどのようにそれに係わるか、神学的にはどのようなところから考えることが出来るか、ということでは、実は稻垣先生も、佐布先生も既にお話ししてくださった点と重なるわけです。

一方は稻垣先生が言られた「領域主権」という事柄であり、また、佐布先生が言われたのは、救済的究極的な目的は神の王権、キリストの王権の回復、或いは、その完成である、とおっしゃった。まさにその点こそが、なぜ私達が政治に関わっていかなければならぬのか、それは私達がしてもいいし、しなくてもいい問題ではない。一市民として係わる、という次元の問題ではなくて、私達はこの問題に関わらねばならないし、関わるべきなんです。そういう神学的な解答が出てくる。それは「キリストの王権」という信仰から出てくるわけです。

キリストは全てのものの支配者であって、教会の王、頭であるだけではなくて、国家の王であり、国家の頭であられる。王権については、例えば私たち改革派系の神学校ですと古い教義学の教科書では、ペルコフという人の本がありまして、キリストの王権ということでは、三位一体の神の「創造主としての王権」と区別された、「贖い主としての王権」、第二位格である「仲保者としての王権」が区別され、更に後者は、どこまでも教会の頭として立てられる「霊的な王権」と、もう一つは教会のために、教会に仕えしめるために、全宇宙を支配されている、その力の王権、「宇宙的な王権」というものがある、このように、神学的には区別されています。主イエスの中で王権がゴチャゴチャとなっているわけではなく、理解に資するためにこの区別があるわけですから、大事な点は、「キリストの王権」というのは、教会の中だけに留められているのではなく、国家を支配し、宇宙を支配しておられるもので、私達を強力な力を持って圧迫し、迫害し、殉教せしめていく、その国家の背後にも「キリストの王権」があるということ、その信仰の告白の中で、私達は政治に参与していくのだということです。具体的にはキリストが教会と国家に対して、その王権を委託しておられる、だから私達は教会の中で「キリストの王権」を霊的に執行する。また国家は国家として、国家はそれを認めているわけでもないし、認識しているわけでももちろんありませんけれども、私達の信仰の告白からして、キリストからの委託を受けた国家としての仕事、職務、役割があって、それを国家がきちんと果たしていくように、教会は働きかけ続けていくという、そういう働き、任務がおかれているのですから、「教会と国家」——この「教会と国家」という言い方自体が一つの視点を持っていまして、「国家と教会」という言い方をしないところが、一つのミソなんですねけれども——「教会と国家」と既に言われているところで、そこに「区別性」と、そ

して「関係性」を語っています。両者が全く無関係で、教会は教会の領域だけに閉じこもる、というような分離主義的二元論は、「教会と国家」、また「キリストの王権」という信仰の理解からは出てこない。また逆に、それを一元化してですね。それぞれの領域を侵したり、その役割を干渉する、介入していくというあり方に対してもそれは出てこない。どこまでも「キリストの王権」が「教会と国家」に対してそれぞれの固有領域の中で、委託され、委ねられ、果たされているということです。その中で、私達は国家に対する責任を「教会」として負っている、ということを認識する必要があると思います。「教会」は国家に対して、キリストの前に、相互の、相互的な責任性を負わされている。共同の責任の中に置かれているということ、これが一つの大変な視点だと思います。

もう一つは——実はある本、これはローマ書13章の有名な箇所を新約聖書の釈義からずっと現代の20世紀に至るまで、どういう風に解釈されて、どんな影響を及ぼしてきたかという本で、とても興味深く読ませていただきましたが——ここで大事なのはですね、ローマ書の13章であれ、或いは第一ペテロの2章であれ、国家為政者に従うという解釈、これ自体大きな問題ですけれど、私達はどこまでも「キリストの王権」という視座から「教会と国家」を考えていく。そこにはもう本当に国家に対する信徳とか、絶対化ということは起こり得ない。どこまでも私達はそれに対して、全く相対的な権威として相対的に従っていくだけなのです。それでは、私達は国家に対してどのように従い、このみことばを適用させていくのか。それはどこまでも「キリスト者の自由」という私達の信仰理解、「良心の自由」という信仰理解の中から、自発的に全く主体的になされていく自由な行為なのであって、圧迫され、強制され、強要される中で服従していく、ただ妄信、盲従していくという姿では全くない。それは「キリスト者の自由」ということで、良心の主に対する絶対的な服従から引き出されてくるあくまでも相対的な服従として、国家に対する私達の姿勢が出てくるのではないかと思います。

### 3. 政治参与と闘争における「教会・神学的」な闘い

- ・「教会」の「国家」に対する働きは、「教会と国家の主」であるキリストへの信仰告白と服従の中でなされるものであり、それは「キリストの三職」に基づく。  
「祭司」として：国家のために「執り成し祈る」働き（しかも批判的機能としての祈祷！）

「王」として：「仕える務め」を果たす。市民としての法定義務の遂行。

：「世の光、地の塩」としての倫理形成と健全な文化形成の務め。

「預言者」として：「國家の良心」として、キリストから委託された「國家の務め」を語り、「國家」に対して警鐘を鳴らす。その限界性を認識させる。

・「教会」の権能は「靈的」なものであり、また「仕える務め」であることが重要。「國家」とは異質な秩序原理に立ち続けること、そこでこそ「教会」は「教会」たりえ、「國家」は「國家」たりえていく。「國家の中の國家」という役割。

・「教会」として闘争の必要。政治的参与は「神礼拝、神奉仕」の具体化の一つである。「奉仕し、祈り、訴える」、その働きはしてもしなくても良い業ではなく、義務・責任である。

・「制度的教会」として闘い方—教会としての運動、「神学的宣言」による告白としての結集、祈祷による闘争。

・文化的闘争として—キリスト教文化の形成による日本の変革。その担い手形成の教育の必要。

三番目に移りますが、それでは、私達は「教会」として、また個々のキリスト者としてどのように国家と関わり、政治的に関わって行ったらよいのか。ハイデルベルグ信仰問答、改革派の信仰問答であります、これには「キリスト者の生き方」、というのがあります。そこに「小さなキリスト」という言い方が出できます。キリストが三つの職務、「王・祭司・預言者」としての働きをしておられる。それに対応して、キリスト者もこの世でいわば「小さなキリスト」として、王であり、祭司であり、預言者として働くというのです。バルメン宣言の中で、バトルが祈りの問題について取り上げていますが、祭司として、私達は国家にどう関わるのかを見るときに、今まで私達はヤスクニ問題にしても、いろいろな形の政治的闘争の闘い、働きの中で、国家のために真剣に祈る、執り成して祈るという業をどれだけ果たしてきたのだろうか。もちろん集会の前後に付け足しとして祈ったことはあったでしょう。教会の業として祈ったこともあるでしょう。けれどもそれは本当に祈りの業として、執り成しの業としてが、教会の国家に対する第一義的な責任であり、職務であり、働きであるという認識の中で祈ってきたかという問題です。

祈りというのは、信仰者である皆さんならよくおわかりだと思いますが、祈るということは、祈るだけで終わらないのです。祈りというのは、非常に批判的な機能をもっています。例えば、ある人のことを私達が具体的に祈ったとします。ある問題につい

て悩み、苦しんでいるAさんことを祈る、考える。そうするといろいろなアイディアが祈りながら浮かんでくるんです。いろいろなことをしてあげようと思うんです。また、その人の言っていること、考えていることが、ここは違うな、と吟味しているのです。そうやって祈る中で、その人や事態に対して、吟味するという作用が起きてくるのですね。

私達が本当に祈るとするなら、ただ国家に対して盲従し、服従していくというやり方は絶対に出てこない。まさに国家に対してそれを批判的に見つめ、また批判的に関わる。また批判的に、しかし協力していくという、そういうやり方が、実は祈り、祈祷という世界から生み出されていくのです。付け足しとしての祈りではなくて、眞実に私達は福音派であれ、N C C であれ、どういう形であれ、それぞれの、個々の教会としても、教派としても、また超教派の働きとしても、祈祷会としての、政治的な闘争が眞実に認識されていたら、という必要を私自身は個人的に感じています。恥ずかしい話ですけれども、そしてここにそういう関連の方がいらっしゃったら大変申し訳ありませんが、私は神学生や、以前の頃までは、非常にヤスクニ問題とか、そういうことに熱心に関わっていたんですけども、最近は、ほとんどと言っていいほど、行っていません。これは私の弱さであり、問題点なのですが、なぜ行かないか、それはこれらの集会が本当に教会的な闘争、政治に関わる正しい闘い方であるのか、という深い疑問と憂慮の念があるからなのです。ある政治的な集会に出ても、中傷、誹謗くらいならまだいいのですが、様々な罵詈雑言ということさえ耳にするようなことを経験する中で、私はこれが教会として闘っていく闘い方なのだろうか、という深い留保の念を時としてつけざるを得ないわけです。私達は本当にこれが執り成しの業、祭司として本当に国家と為政者のために祈る。この問題を真剣に考える必要があるのではないかでしょうか。ただもちろん、50数年前の日本の教会のように、それが行き過ぎまして、戦争の戦勝祈願の祈りや、皇室の安泰の祈りや、そういう祈りと結びついていた、そういうこともありましたが、そのことを話しているわけではありません。そういうふうにならないように、全く批判的な祈りがここでなされていくことを求めているわけです。

二番目は王としての務め、王として私達はどういう働きかけることができるか、と言いますと、ここでこそ、教会的な闘い方が出できます。この世の秩序、この世の秩序体系は、上からマギスティリアル

に、政治的に関わってくる。それに対して教会の靈的権能、教会の秩序というのは、下から「仕える者」としてミニステリアルに、仕える者として関わります。なぜか、教会の頭であるお方は、弟子の足を洗い、そして私達にお仕えくださった、僕としての頭、仕える者としての頭、そのお方が教会の主、王、頭であるからです。ですから、教会の靈的権能の秩序というのも、どこまでも「仕える者」という側面があります。「仕える者」として、私達は王であります。王としてこの世に仕えていくとはどういうことか、市民としての法定の義務に協力する、納税ですか、様々な市民としての多くの務めに対して私達は協力し、教会としても協力していく責任があるのです。

また、更にそれ以上に、教会が世の光として、地の塩として、この日本と、またその精神構造そのものを変革していく。その倫理や、道徳や、文化という面において、健全にそれを培っていくような底辺的な働きをする。その意味においても、教会や個々のキリスト者は仕えていくことが求められています。或いは、そういう行政や司法やいろいろな具体的な働きに関わる者たちを、キリスト者として関わる者を、送り出していく働きもあるかも知れません。そうやって私達は「仕える」ということにおいても積極的である必要があります。

三番目の預言者ということは、これは今まで随分言われていることですから、繰り返す必要はないと思います。国家の良心として、国家のその制限、限界、相対性を認識させ、国家が何の務めをキリストから委ねられているか。社会的福祉であるとか、平和の維持であるとか、秩序の安定であるとか、国家が、本来国家の頭なるキリストから委託された務めを国家として、きちんと果たすように、私達は語り続けていく、要求し続けていく預言者としての務めがあるんだということが言えると思います。

最後にまとめますと、私達は本当に仕えるという、このようなありかたの中で、どこまでも靈的な次元で教会は政治的な関係に関わっていく必要がある。私はこういう言い方を敢えてしたのですが、政治的参与は、神礼拝、神奉仕の具体化の一つだ、私達が神を礼拝し、主の日の礼拝で神を礼拝する、その具体的な六日間の労働、労働としての奉仕の一形体として、私達は国家の中で一市民として、教会といふ一つの特殊な団体としても仕えて行くわけです。最近面白い論文を読みましたので、それを紹介したいと思いますが、それはカルヴァンを政治の次元から捉えた論文なのです。そこではカルヴァンの

政治思想を取り上げながら、教会が仕える務めとしてミニステリアルな秩序原理を持って、国家に対峙していくということが非常に大切だ、つまり、国家は上から力を持って支配するのに対して、教会はどこまでも下から仕えるものとして、奉仕するものとして、秩序を形成していくとする。これは国家の中では全く異質な存在です。まさに教会が国家の中で異質な存在、異質な秩序権利を持って、共同体足りうることこそが、国家の中で非常に有益な機能を果たす。それはいわば国家の中の国家です。単に国家に迎合し、国家に吸収されていくようなものではなくて、国家とは全く異質な、目の上のタバコといつたらよいでしょう。そういう働きを、機能を果たしていくことができるんだということを述べています。

これで終わりにしますけれども、教会としての闘い方として、私は祈り、祈祷会という言い方をしましたが、もう一つ、私はやはり「信仰告白における教会の結集」ということをお話ししたいのです。なぜ私達はこの問題を闘うのか。なぜ私達はこの政治的な関わりにおいて力を尽くすのか。その一番中心になるところでの信仰告白ということ、これを私達は神学的な作業として、教会的な働きかけとして、教会間、教派間で祈りつつ、協力しあって、それをまとめていく。その原理が一番前提に合って、具体的な教会としての働きかけがあり、また市民団体との共闘が出てくるのではないか。そこを欠落させたまま、現実に対応しようとして行くところに大きな問題があるのではないかと思います。そして、この問題は広い視野で考えていく必要があるんです。私達は、日本社会というものに対してキリスト者として、また教会として、どのように深い影響力を与えていくかといった時に、それは日本の文化、価値観、或いはその世界観、そういった全体のものを、私達が地の塩として、徐々に変化し、変革させていく。そのような働きかけを私達は忍耐強くして行く。そのところに政教分離、いや、政治的関わりという問題が一つの点としてあると思います。

また教育という問題を是非、挙げさせて欲しいのですが、私達は信仰継承という問題において、一代目、二代目、三代目、四代目、そうやってキリスト教の信仰と、キリスト教の世界観や、価値観の中で生きて行き、日本人としてこの社会に寄与していく、そういう担い手を本当にしっかりと継承させて、作り上げていくという所でこそ、真実な意味での影響のある、政治的な関わりが本当に生み出されていく、と私は信じております。

最後の点ですけれども、ここに挙げなかつた一点だけ付け加えさせてください。終末的な視点の必要ということです。佐布先生が最後にコスモスを含めた世界の救い、福音の原理、復元の原理という、とても大事なことをおっしゃってくださいました。けれども、「キリストの王権」が完成されていく、このところで私達は、この信仰の告白の故に政治に関わり、政治に対する責任を負うんです。でも現実の、全くのマイノリティである私達の闘いは、率直に言って絶望的です。でも、その絶望的状況の中で、なお私達が希望を持って闘い続けていけるのは、キリストはこの世界を支配し、やがてこの世界を完成してくださる方だという、その信仰以外の何があるでしょうか。私達はこの世界をキリストがやがて完成してくださる、その中で、私達のこの地上での苦労は決して無駄に終わることがない。この世界を聖化して行き、この世界を再創造して行く神の救いの業に私達の政治的な関わり、この地上での職業的な関わりが生み出されていくわけです。私達の労苦は決して無駄に終わらない。そしてキリストの約束である、「あなた方はこの世にあっては患難がある。しかし勇気を出しなさい。私は既にこの世に勝っている」という、この信仰の告白こそが、私達を全く

少数者であり、全く絶望的な状況の中で、奮い立たせていく唯一の立脚点ではないかと私は信じています。

#### 参考資料（発題者による執筆）

- ・『靖国』を見つめる視座－近代国家の特質としての『国家の神格化』－（日本キリスト改革派教会 中部中会 説教研究会『中部神学研究』第4号、1990年6月18日）
- ・「ブリンクナーの契約神学と教会論『唯一にして永遠なる神の遺言、あるいは神の契約』を中心として」（神学と牧会の研究所『神学と牧会』No15、1996年12月）
- ・「日本宣教の課題としての信仰継承教育」（日本キリスト改革派教会 中央宣教研修所紀要『宣教』第18号、1993年6月）
- ・「エミール・ブルンナーにおける人格理解と人間論－キリスト教主義教育の「人格」主義への一つの手がかりとして－」（明治学院大学キリスト教研修所紀要第31号、1999年1月）

#### 参考文献

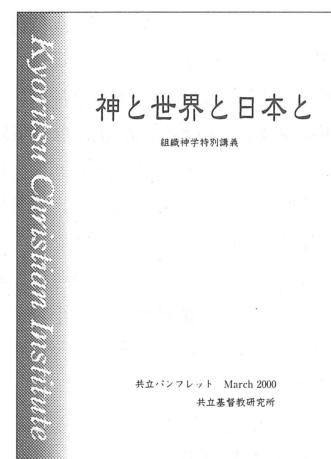
- ・「日本基督教改革派教会創立三十周年記念宣言」『教会ハンドブック 宣言集』日本基督教改革派教会大会出版委員会
- ・『国家と宗教に関する問答集』日本基督教改革派教会 大会世と教会に関する委員会、聖恵出版社

（教義学 専攻）

---

## 共立パンフレット 『神と世界と日本と 組織神学特別講義』について

共立基督教研究所共立研修センターが主催した1999年度後期の「組織神学特別講義」の講義録である（本号掲載の公開シンポジウムは、同特別講義の最後の二回分に相当するものとして開催された）。四人の講師による八回分の講義を掲載している。内容は、櫻井園郎「日本社会と神の法」「日本における法と信仰」「神の世界とキリスト者」、稻垣久和「神の法とキリスト教世界観」「神の法と社会哲学」「神の法と科学・技術」、ステバノ・フランクリン（東京基督教大学学長・東京基督教大学教授）「アメリカ合衆国における教会と国家」、柴田敏彦（東京基督神学校教師）「日本における神と社会」。



価値 1500 円

# 「政治」とキリスト者の責任

櫻井 圓郎

東京基督教大学教授

タイトルは「『政治』とキリスト者の責任」です。つまりカッコ付きの政治について、キリスト者の責任という点から、若干眺めてみたいと思います。

## 1. 「政教分離」の意味

### (1) 「政教分離」逆転の非論理

まず、「政教分離」の意味です。資料として、クリスチャン新聞の抜粋をあげておきました。その中で、一言で言いますと、いわゆる「政教分離」という言葉ですが、それが逆転している、ということを指摘しております。本来「政教分離」といわれていたものと現実の内容が違っているということです。それが「『政教分離』逆転の非論理」ということです。つまり、論理的に逆転したのではないということです。

逆転の結果を先に申し上げなければなりません。「政教分離」というのは、日本国憲法においては神社を国家から分離するという趣旨なのです。しかし、いくつかの判例を通して最高裁は、「神社は政教分離に抵触しない」としています。そして、端的に言えば、「キリスト教こそが分離されるべきである」というわけです。あるいは、少なくとも「キリスト教」と入れなくても、神社は政教分離の枠外だという意味でも「逆転」ということなのです。

本来のものは違っている。実は、これが論理的に展開してきたわけではなく、きわめて非論理的に展開してきたのです。まず、「政教分離の『教』とは何か。『教』とは『宗教』である」とします。本来、「政教分離」ではなく、「国家と神社の分離」というふうに規定されていれば文句はないのですが、「政教分離」という一般的な語を使うことによって、「教」というのは「宗教」であるとし（宗教というのは最終的には典型的にキリスト教です）、キリスト教を宗教とすることによって、「神社は宗教に非ず」という、きわめて非論理的な展開をするわけです。このような展開の特徴、これこそが日本の特徴であろうと思います。

つまり、論理というもののが欠如です。これは私たちが、キリスト者個人として、教会として、この種の問題を扱う場合にも同様です。いつの間にか、実

践、あるいは「世の中が…」とか「実際に動かなければ…」という行動が先に出てしまいます。論理というものが不完全です。あるいは、論理が明確な論理としてではなくて、曖昧な論理で終始してしまいます。その点について、第一点の指摘をしておきます。

また、その中で問題になるのは、「宗教とは何か」という最も根源的な課題です。これが日本ではきわめて曖昧です。いうまでもなく、ヨーロッパでは、キリスト教社会ですから、キリスト教が中心になります。その意味で、宗教というのはキリスト教を典型として考えます。ですから最近の問題ですと、カルトの問題等がありますが、それもキリスト教という観点の中から起こります。ところが日本のような場合にカルトといいますと、ヨーロッパでいわれているカルトとはまた違っています。

したがって、「宗教とは何か」という、ある意味では、すごく原点的なことが考えられなければいけません。それが考えられない、最近の、例えば、ライフスペースであるとか、法の華とか、さらには宗教そのものも名乗っていないような「加江田塾」とか、そういうもののまでが、これこそ宗教なんだ、あるいは宗教の典型なのだ、ということで世間の危惧を搔き立ててしまします。

ある意味で、いかがわしいもの、おかしなものが宗教とされてしまう。あるいは教祖がいて、教団があって、本来的な神礼拝という中心的なものではなくて、政治的な課題や社会的な行動を起こすものまでも「宗教」と捉えられてしまう傾向があります。そういう意味では、神社は宗教ではないと言えますし、あるいはキリスト教もまた宗教ではないとも言えましょう

### (2) 「政教分離」と "Separation of Church and State"

二点目ですが、日本で、「政教分離」というふうに使われている言葉についてです。「政治と宗教の分離」というのと、アメリカでいう「教会と国家の分離」というのとは、随分ニュアンスが違います。つまり、欧米においては、教会が国家を支配するという現実を捉えて、教会が国家を支配することを排除するという論理を「教会と国家の分離」というよ

うに考えるのです。

しかし、日本では、政治が宗教を常に利用してきました。神社、あるいは特定の宗教が国家や政治を支配したという事実はありません。にもかかわらず、「政教分離」——政治と宗教は分離しなければいけない——という論理を張ることによって、「教会が国家について語ってはいけない」、「教会が政治を云々してはいけない」という風潮が教会の中にも生まれております。あるいは、教会が政治について云々し、あるいは政治参加を主張すれば、それは政教分離違反になるという誤解すら生じているのが現状ではないでしょうか。

### (3)「政治」の道具としての「宗教」

三番目に、「政治の道具としての宗教」という点です。これは日本の歴史を垣間見てみれば明瞭なよう——日本だけでなく、東洋の考え方ですが——卑弥呼の古代から、聖徳太子、徳川、明治、そして現代に至るまで、政治が宗教を利用してきた、ということです。

これは国家という場面だけではなく、例えば、小さな政治規模である会社とか、地域のコミュニティとかといった場合もそうでしょう。おそらく個々のキリスト者、あるいは教会として、地域の祭であるとか、地域の神社の問題であるとか、地域における葬儀の問題であるとか、もう少し小さく、親戚の中における葬儀や祖先崇拜の問題であるとか、そういった場に常に起こりますが、決して宗教が上に立っているわけではありません。

政治が宗教を利用しているわけです。家庭や親族の政治、会社の政治、地域の政治というふうにです。それを見ていかなければいけません。しかし、その中に浸かっているのも、残念ながら日本の教会の現状ではないかと思います。

例えば、一点だけ指摘しておけば、宗教法人という「肩書き」を欲しがる意識も然りでしょう。確かにメリットもあると思いますが、本来のメリットを求めてではないと思います。宗教法人というものは、国家の枠内に入って、国家の認証を受けるというように誤解しているのであり、かつての日本基督教団結成時の論理とも共通します。現代の個々の教会の生き方もそうであるように思います。

## 2.「神の世界」と異教世界「日本」

大きな二番目ですが、神の世界と異教世界・日本、という点です。これは、神学の歴史を大雑把に眺め、簡単に触れておくことにします。

### (1)「世界」と神の主権

「世界」というのは、言うまでもなく、創造主である神の創造した世界です。つまり、「創造」ということにおいて、神の主権に属しています。しかもまた、創造された世界は「人」に統治を委ねられています。神が自ら統治をしてもいいですが、敢えて「人」を創造し「人」に統治権を委ねられました。つまり、「神の代官」としての人間ということです。

### (2)「罪」による世界の変質

しかし、それは罪、墮落ということによって変わってきます。本来の世界の意味を喪失してしまいます。つまり、人が神になってしまいました。言いかえれば、「悪代官」になってしまったのです。神のためにではなく、自分のために世界を治めるという構図になってくるわけです。「ねじれ」ということです。

### (3)「キリストの福音」の社会的意義

三つ目は、しかし、その中にあって、私たちはキリストの福音を受けています。贖罪という、実に大きな課題がくるわけです。キリストの福音、キリストの贖罪の社会的な意義という点についても、考えなければなりません。

確かに個々の人が罪の中から贖われ、それによっての大きな変節がありました。しかし、救いは、必ずしも個人だけではなく、個人が形成する教会にも影響します。そしてまた、地が墮落によって呪われたと同様に、地の回復ということもまた考えられていかなければならないでしょう。

## 3.「神の代官」としてのキリスト者

### (1)「罪の世」と社会の現実

「神の代官としてのキリスト者」という点に移ります。キリスト者は当初神の代官として造られました。罪のために「悪代官」になってしましましたが、もう一度キリストによって、神の代官に回復させられました。その意味において、「真の神の代官」です。つまり私たち一人一人はこの地に神の代官として遣わされているのです。派遣をされている、その認識を新たにする必要があります。

この世界は罪の世です。社会の現実として、悪がのさばり、正直者が損をする、嘘つきが得をすると



櫻井 閔郎氏

いう現象を嫌というほど目の当たりにします。毎日の新聞を見ていれば、嫌というほどそのことが目に付きます。そして、いかにしてそれを回復できるのか、気の遠くなるような思いにさせられないわけでもありません。

### (2)「神の代官」としてのキリスト者

しかし、今回の課題は「日本」なので、「日本」ということで考えてみます。日本においてキリスト者が、つまり回復させられた眞の神の代官であるキリスト者が、本当にその職務を全うしていただろうか、という点を挙げたいと思います。

悪を黙認してきたのではないだろうか。私たちは数が少ないから、力が弱いから、何も制度を持っていないからという理由によって黙認してきたり、座視してきたのではないでしょうか。それは、神の代官という統治権の放棄ではないでしょうか。

いや、数が多くなければ代官の職務は達成できないのでしょうか。よくよく考えてみれば、代官というのは多くの人をたった一人で治めるわけですから、そういった意味では、数が問題ではなく、姿勢そのものが問題ではないでしょうか。少数においても、それをやっていかなければいけないです。もちろん、その中で、逆らう者・反逆者が多ければ、虐殺されてしまうかもしれません。「殉教の精神」もここに含まれてくるでしょう。

### (3)「神の正義」と国家の政治

三つ目のポイントですが、「神の正義」と国家の政治、ということで最後に締めくくっておきたいと思います。確かに、神の正義というのは、キリストの再臨の時までは、完全な形では、実現されないでしょう。しかし、キリスト者が天の御国の前味を味わう者であるということは、天の御国の前味をもまた、この地上においても実現させるべきなのではないでしょうか。

つまり、神の正義をもって、国家の政治に参加をしていくということです。それは祈るということもあれば、行動ということもあれば、論議という点もあるでしょう。少なくとも一回一回の選挙ですら、キリスト者がキリスト者の自覚をもって、つまり神の代官という自覚をもって、一票を投じていくべきでしょう。諦めて、何もしないで棄権をしてはいないでしょうか。きわめて原点的なことまで考えていかなければいけないと思います。

ある意味で、日本の教会は強い弾圧のもとでキリスト教が生きてきたために、政治に無関心になってしまった、というふうにも思われます。あるいはまた、東洋、そして日本という社会の中で、政治が宗

教を用いるという構図の中で、政治の中で用いられるということに甘んじてきましたのかもしれません。そして政治に対して媚びを売る、尻尾を振る、ということさえもしてきたのではないかでしょうか。

今現在でさえも、私たちの心の一端にはそういう面もあるのではないかという点を、もう一度反省しながら考えていきたいと思います。

#### 参考資料：

櫻井園郎『政教分離』のキリスト教的意味」<1>～<4>、(クリスチャン新聞、1999年4月11日～5月2日)

#### 関連資料：(いずれも発題者の執筆による)

『神の法と王の法』(長老教会千種、1985年)

「法人格取得の本質から『教会と国家』を」(クリスチャン新聞、1996年3月24日)

"How Shall We Grasp Christianity and Nationalism?" (Hata 165, Mar. 1999)

「(日の丸・君が代)法制化を支える論理を検証する」(クリスチャン新聞、1999年8月15日)

『『ライフスペース』『法の華』と日本人の『宗教』感覚』(クリスチャン新聞、1999年12月19日)

「新々宗教とキリスト教」(キリスト新聞、2000年1月15日)

「オウム規制法とキリスト教」(クリスチャン新聞、2000年1月23日)

「最近の宗教報道に感じる『信教の自由』の危機」(クリスチャン新聞、2000年2月20日)

(組織神学 専攻)

\*「共立研究」は年3回発行、定期購読は年間500円(郵送料含)です。講読ご希望の方は、研究所までご連絡下さい。

共立基督教研究所

「共立研究」

発行人 稲垣久和  
編集人 渡邊彰子